

第80回国民スポーツ大会五戸町警備・消防防災業務実施要項

1 趣旨

この要項は、「第80回国民スポーツ大会五戸町警備・消防防災基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポ(以下「あおもり国スポ」という。)における警備業務及び消防防災業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施期間

警備業務及び消防防災業務の実施期間は、あおもり国スポ開催前及びあおもり国スポ会期中とする。

3 実施場所

警備業務及び消防防災の実施場所は、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等(以下「競技会場等」という。)とする。

4 実施体制

(1)あおもり国スポ開催前

青の煌めきあおもり国スポ五戸町実行委員会は、関係機関等との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

(2)あおもり国スポ会期中

実施本部内に警備消防班を設置し、必要に応じて競技会場等の警備を行う。

5 警備業務

(1)基本事項

競技会場等の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2)実施内容

ア あおもり国スポ開催前

(ア)競技会場等における自主警備体制の確立に関すること。

(イ)実地踏査の実施に関すること。

(ウ)通信体制の確立に関すること。

(エ)施設及び構造物の安全対策の推進に関すること。

(オ)警備員の人員確保、事前教育及び訓練に関すること。

(カ)関係機関等との連絡協力体制の確立に関すること。

(キ)その他必要な警備業務に関すること。

イ あおもり国スポ会期中

- (ア)競技会場等における雑踏事故及びその他の事件・事故の防止に関する事。
- (イ)通信手段の確保及び運用に関する事。
- (ウ)競技会場等における交通誘導警備に関する事。
- (エ)選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の競技会場等での誘導及び混雑防止の措置に関する事。
- (オ)競技会場等における避難通路の確保に関する事。
- (カ)入退場者管理に関する事。
- (キ)迷子及び遺失物への対応に関する事。
- (ク)不審者及び不審物の発見と適切な対応に関する事。
- (ケ)競技会場等への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関する事。
- (コ)犯罪行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関する事。
- (サ)その他必要な警備業務に関する事。

6 消防防災業務

(1)基本事項

- ア 消防法等関係法令を遵守し、特に競技会場等の消防防災に取り組む。
- イ 五戸町地域防災計画及び施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

(2)実施内容

ア あおもり国スポ開催前

- (ア)競技会場等における消防防災体制の確立に関する事。
- (イ)競技会場等における消防防災設備、水利等の点検整備に関する事。
- (ウ)消防防災に必要な教育訓練の実施に関する事。
- (エ)防火防災意識の向上と啓発活動の推進に関する事。
- (オ)競技会場等での避難訓練に関する事。
- (カ)競技会場等の実地踏査に関する事。
- (キ)関係機関等との通信連絡体制の確立に関する事。
- (ク)その他必要な消防防災業務に関する事。

イ あおもり国スポ会期中

- (ア)競技会場等における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関する事。
- (イ)競技会場等における救急救助に関する事。
- (ウ)競技会場等における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関する事。
- (エ)その他必要な消防防災業務に関する事。

(3)広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については、宿泊市町村及び関係機関等と調整し実施する。

7 大規模災害及び突発重大事案に係る対策

大規模災害及び突発重大事案に係る対策については、関係機関等と連携を図りながら対応する。

8 その他

- (1)本町で開催する競技別リハーサル大会における警備業務及び消防防災業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2)この要項に定めるもののほか、警備業務及び消防防災業務の実施について必要な事項は、別に定める。